

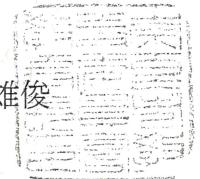


別紙様式第2号（第3関係）

令和2年 2月26日

奈良市議会議長 森 田 一 成 様

回答者 奈良市教育長 中室 雄俊



文書質問回答票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋和史議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	市政運営について 1、議会における指摘事項等の取組状況の把握体制について
回答内容	1、議会における指摘事項等の取組状況の把握体制について 議会におきまして教育委員会の理事者から答弁、説明をいたしました事項に関するその後の取組状況につきましては、各所管課及び部内での把握、管理に努めてまいりました。 平成30年度に三橋議員から全庁的な統一した把握が必要ではないかとのご意見がありましたことから、市長部局において、議会において「実施」や「検討」「調査」などを行う旨の答弁をいたしました事項について管理するための統一様式が作成されました。 このため教育委員会におきましても、この様式を用い、各所管課が隨時更新するとともに、進捗を管理する体制をあらためて徹底したところです。 作成した一覧表をもとに取組状況を十分に把握し、必要な対応を検討・決定すべきであるとのご指摘をいただいた点につきましては、取組状況と議会への報告の状況が容易に確認でき、各所管



課にての進捗管理がより行いやすいように、市長部局とも連携しながら、改善を図ってまいります。

また、それぞれの事項の進捗状況についての報告が十分ではないというご指摘をいただきしております点につきましては、今後、適切に議会に報告するよう、努めてまいります。

(担当部局：教育部 教育政策課、)

受理日 令和2年 2月 26 日